

バーゼルⅡ 第3の柱に係る開示(単体)

金融庁告示第15号に定める自己資本の充実の状況等について、以下のとおり開示致します。

<定量的な開示事項>

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第1号(自己資本の構成に関する次に掲げる事項)

イ. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額

- (1) 資本金及び資本剰余金
- (2) 利益剰余金
- (3) 自己資本比率告示第十七条第二項又は第四十条第二項に定めるステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合
- (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しない資本調達額
- (5) 自己資本比率告示第十七条第一項第一号から第三号まで又は第四十条第一項第一号から第三号までの規定により基本的項目から控除した額
- (6) 自己資本比率告示第十七条第一項第四号又は第四十条第一項第四号の規定により基本的項目から控除した額
- (7) 自己資本比率告示第十七条第八項又は第四十条第三項の規定により基本的項目から控除した額

ロ. 自己資本比率告示第十八条又は第四十一条に定める補完的項目の額及び同告示第十九条又は第四十二条に定める準補完的項目の額の合計額

ハ. 自己資本比率告示第二十条又は第四十三条に定める控除項目の額

二. 自己資本の額

単体自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成21年9月期	平成22年9月期
資本金	22,725	22,725
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	0	—
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	49,184	54,057
自己株式	△2,667	△2,194
社外流出予定額	△685	△675
新株予約権	—	43
基本的項目	95,717	101,115
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,195	1,179
一般貸倒引当金	4,604	4,559
負債性調達手段	—	—
補完的項目	5,799	5,739
自己資本総額	101,516	106,854
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,542	1,542
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
控除項目計	1,542	1,542
自己資本額	99,973	105,311
資産(オン・バランス)項目	791,950	757,487
オフ・バランス取引等項目	9,257	10,206
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	55,810	54,868
リスク・アセット額	857,018	822,562
自己資本比率(国内基準)	11.66%	12.80%
参考：Tier1比率(国内基準)	11.16%	12.29%

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第2号(自己資本の充実度に関する次に掲げる事項)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合には、適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(2)内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((iii)及び(iv)について、預金者等が銀行のリテール業務のリスク特性の理解に影響を受けないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)(i)事業法人等向けエクスポージャー(ii)居住用不動産向けエクスポージャー(iii)適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(iv)その他リテール向けエクスポージャー

(3)証券化エクスポージャー

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成21年9月期	平成22年9月期
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	86	53
10. 地方三公社向け	20	26	45
11. 金融機関及び証券会社向け	20~100	173	229
12. 法人等向け	20~100	13,919	12,642
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,851	8,146
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,169	2,198
15. 不動産取得等事業向け	100	4,729	4,936
16. 三月以上延滞等	50~150	210	158
17. 取立未済手形	20	0	2
18. 信用保証協会等による保証付	10	133	121
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100	911	803
21. 上記以外	100	1,454	950
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	11	11
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
		31,678	30,299

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

	掛目(%)	平成21年9月期	平成22年9月期
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	4	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	65	67
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	298	335
(うち借入金の保証)	100	298	335
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	1	2
カレント・エクスポージャー方式	—	1	2
派生商品取引	—	1	2
外為関連取引	—	1	2
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	370	408

当行は標準的手法採用行であるため、上記(2)は該当ございません。

- ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額
- (1)マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳(i)簡易手法が適用される株式等エクスポージャー(ii)内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー
- (2)PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー
- 当行は標準的手法採用行であるため、該当ございません。

- ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第百六十七条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第四条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
- 当行は標準的手法採用行であるため、該当ございません。

二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及び銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額

- (1)標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとの所要自己資本の額)
- (2)内部モデル方式
- 当行は、自己資本比率告示第四条により、マーケット・リスク相当額を不算入の扱いとしているため、該当ございません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額合計	2,232	2,194
うち基礎的手法	2,232	2,194
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第十四条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第三十七条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。)

単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

(単位: %)

	平成21年9月期	平成22年9月期
単体自己資本比率(国内基準)	11.66	12.80
単体基本的項目比率(国内基準)	11.16	12.29

ト. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第十四条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第三十七条)の算式の分母に八パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては四パーセント)を乗じた額をいう。)

単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
単体総所要自己資本額(国内基準)	34,280	32,902

※平成21年9月期所要自己資本額=(リスク・アセット総額)857,018百万円×4%=34,280百万円

※平成22年9月期所要自己資本額=(リスク・アセット総額)822,562百万円×4%=32,902百万円

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第3号

信用リスク(信用リスク・アセットみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位: 百万円)

平成21年9月期		信用リスクに関するエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計		1,829,423	1,307,357	269,881	37	7,362
国外計		11,334	—	10,417	6	—
地域別合計		1,840,757	1,307,357	280,299	43	7,362
製造業		52,855	43,975	150	12	59
農業、林業		1,026	1,001	—	—	7
漁業		636	636	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業		1,751	1,655	—	—	45
建設業		59,112	58,611	500	0	792
電気・ガス・熱供給・水道業		11,566	9,105	—	—	—
情報通信業		14,259	13,294	—	—	36
運輸業、郵便業		25,208	23,844	100	20	18
卸売業、小売業		157,168	154,823	500	3	1,143
金融業、保険業		200,276	18,352	19,719	6	0
不動産業、物品賃貸業		175,491	171,723	3,409	—	772
各種サービス業		156,082	155,507	—	—	1,066
国・地方公共団体		396,606	142,178	254,427	—	—
個人		512,645	512,645	—	—	3,417
その他		76,067	—	1,491	—	—
業種別合計		1,840,757	1,307,357	280,299	43	7,362
1年以下		484,229	310,421	14,882	43	1,414
5年以下		338,801	195,095	142,825	—	1,094
10年以下		290,627	229,827	60,800	—	1,202
10年超		634,183	572,013	61,791	—	3,651
期間の定めのないもの		92,915	—	—	—	—
残存期間別合計		1,840,757	1,307,357	280,299	43	7,362

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は1,181百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別) (単位：百万円)

平成22年9月期		信用リスクに関するエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
	国内計	1,952,272	1,349,418	381,476	59	5,571
	国外計	16,690	－	14,942	38	－
地域別合計		1,968,963	1,349,418	396,419	98	5,571
	製造業	49,024	42,230	150	42	300
	農業、林業	1,173	1,173	－	－	1
	漁業	666	666	－	－	－
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,592	2,545	－	－	48
	建設業	57,034	56,903	－	4	407
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,105	8,644	－	－	－
	情報通信業	12,980	12,373	－	－	3
	運輸業、郵便業	19,267	18,097	－	9	526
	卸売業、小売業	149,621	148,367	－	2	866
	金融業、保険業	184,736	21,547	14,430	38	－
	不動産業、物品賃貸業	176,135	172,001	2,490	－	748
	各種サービス業	148,867	148,399	－	－	578
	国・地方公共団体	532,060	154,210	377,850	－	－
	個人	562,258	562,258	－	－	2,090
	その他	61,437	－	1,497	－	－
業種別合計		1,968,963	1,349,418	396,419	98	5,571
	1年以下	557,079	308,098	103,620	98	895
	5年以下	301,770	188,565	112,564	－	908
	10年以下	314,331	229,657	84,488	－	1,307
	10年超	718,993	623,097	95,745	－	2,460
	期間の定めのないもの	76,787	－	－	－	－
残存期間別合計		1,968,963	1,349,418	396,419	98	5,571

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は2,758百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

- 二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

		平成21年9月期				平成22年9月期			
		期首残高	期中 増加額	期中 減少額	当期末残高	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	当期末残高
一般貸倒引当金		4,705	1,378	1,479	4,604	4,794	400	635	4,559
個別貸倒引当金		5,565	1,289	1,541	5,313	4,372	1,348	1,504	4,216
特定海外債権引当金勘定		—	—	—	—	—	—	—	—
合計		10,271	2,667	3,020	9,918	9,166	1,749	2,139	8,775

一般貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別)

(単位：百万円)

	平成21年9月期				平成22年9月期			
	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	当期末 残高	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	当期末 残高
国内計	4,705	1,378	1,479	4,604	4,794	400	635	4,559
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,705	1,378	1,479	4,604	4,794	400	635	4,559
製造業	472	35	61	446	439	24	47	416
農業、林業	1	0	0	1	1	0	0	1
漁業	5	50	1	54	53	0	0	52
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0	0	4	2	0	6
建設業	1,321	105	138	1,288	1,221	49	94	1,176
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	2	0	0	1
情報通信業	86	4	4	87	91	3	6	89
運輸業、郵便業	48	19	14	53	43	7	15	35
卸売業、小売業	562	240	184	618	546	91	135	501
金融業、保険業	32	5	14	23	19	2	15	7
不動産業、物品賃貸業	782	44	164	661	646	53	91	608
各種サービス業	908	767	781	894	1,256	53	88	1,222
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	480	103	111	471	466	112	138	439
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,705	1,378	1,479	4,604	4,794	400	635	4,559

個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別)

(単位：百万円)

	平成21年9月期				平成22年9月期			
	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	当期末 残高	期首残高	期中 増加額	期中 減少額	当期末 残高
国内計	5,565	1,289	1,541	5,313	4,372	1,348	1,504	4,216
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,565	1,289	1,541	5,313	4,372	1,348	1,504	4,216
製造業	349	75	74	349	281	221	158	344
農業、林業	8	2	3	8	8	2	2	8
漁業	24	12	20	16	14	6	2	18
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	255	101	68	288	573	543	328	788
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	7	—	10	3	0	3	0
運輸業、郵便業	12	272	1	284	204	86	26	265
卸売業、小売業	2,036	330	494	1,871	1,174	224	589	808
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	958	54	269	744	746	16	110	651
各種サービス業	1,131	268	366	1,034	768	115	140	742
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	784	162	241	705	597	132	141	587
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,565	1,289	1,541	5,313	4,372	1,348	1,504	4,216

ホ. 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

貸出金償却額の内訳(業種別)

(単位: 百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
製造業	4	—
農業、林業	0	—
漁業	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	37	47
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	31
卸売業、小売業	261	584
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	43	15
各種サービス業	50	34
国・地方公共団体	—	—
個人	179	63
その他	—	—
業種別計	578	779

- ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体のパーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第二十条第一項第二号及び第五号(自己資本比率告示第二百二十七条及び第三百三十六条第一項において準用する場合に限る。)又は第四十三条第一項第二号及び第五号(自己資本比率告示第二百二十七条及び第三百三十六条第一項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位: 百万円)

	平成21年9月期			平成22年9月期		
	エクスポージャーの額合計			エクスポージャーの額合計		
		うち格付あり	うち格付なし		うち格付あり	うち格付なし
0%	478,776	6,883	471,893	603,125	33,421	569,704
10%	17,576	3,492	14,084	10,515	4,945	5,570
20%	146,884	143,089	3,795	144,720	138,788	5,932
30%	2,473	2,473	—	1,946	1,946	—
35%	155,008	—	155,008	157,068	—	157,068
40%	561	561	—	400	400	—
50%	17,418	15,250	2,167	12,664	11,331	1,333
75%	367,762	—	367,762	414,963	—	414,963
100%	549,012	21,504	527,507	516,371	18,331	498,039
150%	2,699	—	2,699	2,212	—	2,212
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	1,738,174	193,255	1,544,919	1,863,989	209,165	1,654,824

※国債及び日本銀行向けエクスポージャーは格付なしに計上しています。

※デリバティブは与信相当額を計上しています。

※参加利益を購入したローン・パーティシペーションについては、原債務者と原債権者(参加利益の売却者)それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトの区分に計上しています。

- ト. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第百五十三条第三項及び第五項並びに第百六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高

チ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)

- (1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)(加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。))
- (2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高
- (3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)(加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析

リ. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

ヌ. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

当行は、標準的手法採用行であるため、該当ございません。

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第4号(信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項)

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)

- (1) 適格金融資産担保
- (2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
現金及び自行預金	27,571	26,801
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	27,571	26,801
適格保証	86,234	86,773
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	86,234	86,773

※平成21年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー14,939百万円を含んでおります。

※平成22年9月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー13,445百万円を含んでおります。

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第5号(派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、当行の派生商品取引は、外国為替関連取引(先渡取引)と金利関連取引(金利スワップ取引)のみとなっております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
派生商品取引	30	70
外国為替関連取引及び金関連取引	30	70
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
グロス再構築コストの額合計	30	70

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
派生商品取引	43	98
外国為替関連取引及び金関連取引	43	98
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
グロス再構築コストの額合計	43	98

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額…①	43	98
グロス再構築コスト額	30	70
グロスのアドオン額	13	27
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(△)…②	43	98
①から②を差し引いた額	0	0

ホ. 担保の種類別の額

当行では、派生商品取引において担保を利用しておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

当行では、派生商品取引において担保を利用しておらず、従って、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行では、クレジット・デリバティブを用いた信用リスク削減を行っておりません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブを用いた信用リスク削減を行っておりません。

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第6号(証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- (6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)(i)早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額(ii)銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額(iii)銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーは該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
基金債権	1,491	1,497
合計	1,491	1,497

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	1,491	11	1,497	11
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,491	11	1,497	11

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額については該当ございません。

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額については該当ございません。

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第8号(銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1)上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)

(2)上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月期		平成22年9月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	21,190		16,156	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,189		2,942	
合計	24,379	24,379	19,099	19,099

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
子会社・子法人等	1,329	1,329
関連法人等	—	—
合計	1,329	1,329

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期
売却損益額	62	△297
償却額	416	646

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

平成21年9月期：貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は2,522百万円です。

平成22年9月期：貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は505百万円です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額については該当ございません。

ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外営業拠点を有していないため、自己資本比率告示第十八条第一項第一号の規定により補完的項目に算入した額については該当ございません。

ヘ. 自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

当行は、標準的手法採用行であり、自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーについては該当ございません。

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第9号(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額)

当行は、標準的手法採用行であり、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額については該当ございません。

○自己資本比率告示第3条・第2条第3項第10号(銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額)

(単位：百万円)

対象	平成21年9月期	平成22年9月期
円貨建(サムライ債含む)	2,776	2,407
外貨建債券		
投資信託		
預貸金等の金利リスク	5,648	3,991

※リスク量はVaR(バリュー・アット・リスク)により計測しております。

※算出の条件は以下のとおりです。

円貨建(サムライ債含む)：信頼区間99%、保有期間1カ月、観測期間1年

外貨建債券：同上

投資信託：同上

預貸金等の金利リスク：信頼区間99%、保有期間1年、観測期間1年

※預貸金等の金利リスクには、外貨建資産・負債は含んでおりません。